

村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見の結果

提出された意見の概要及びそれに対する市の考え方について、次のとおり公表します。

【提出された意見の集計結果】

案件の名称	村上市こども計画（案）	
意見提出期間	令和7年1月15日 ～ 令和7年2月4日（21日間）	
意見の提出者数	5人	
意見の提出件数	15件	
意見の受付状況	持参	1人
	郵送	人
	ファクシミリ	人
	電子申請	4人

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>先日三条市体育文化会館へ行く機会がありました。</p> <p>村上市の体育館、情報センター、ふれあいセンターが合わさったような施設で、子供たちが遊べる場所もあり、1日いられる施設でした。</p> <p>一度三条市の施設を見学していただき、そのような施設を建設していただけることを希望します。</p> <p>そのような施設があれば、何かの試合等で村上市に人が集まってくると思います。</p>	<p><u>ご意見ありがとうございます。</u></p> <p><u>今後の政策検討の参考とさせていただきます。</u></p>
2	<p>P30「2放課後等の子どもの活動の場の充実」部活動の地域移行に伴い、学校終了後の時間の使い方、帰宅後に地域のクラブに参加する際の送迎等、課題が非常に大きい。</p> <p>特に、さまざまな事情で、保護者が送迎できない場合、子ども達がクラブ活動を諦めるケースがある。「放課後の居場所」だけでなく、「送迎システムの構築」「送迎協力者の要請制度」等についても計画してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>部活動の地域移行の状況をみながら、必要に応じて検討して参ります。</p>
3	<p>P33「6障がい等のある子どもへの支援の充実」「障がい等の早期発見と早期支援の推進」について、児童発達支援の支給人数と支給日数、支援提供の回数について統計をとっていただきたい。</p> <p>現在、児童発達支援を支給決定され早期支援に結びついたものの、児童発達支援センターの建物が狭く、月に5・6回程度しかサービス提供が行えていない。</p> <p>5年前は、週に4回、月に16回程度、支援を提供できていた。ハード面の問題で、十分な支援回数が確保できていない。施設設備の整備について検討をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本項目では、児童発達支援にかかる実績や施設整備について述べているものではなく、支援が必要な子どもの早期発見と受診勧奨など早期支援へ繋げるための取り組みの<u>課題</u>について記載しております。</p> <p><u>なお、支給人数については、公表している「村上市の福祉と保健」に掲載しております。支給日数(回数)については公表しておりませんが、令和6年3月策定の、村上市ともにプラン(第4次村上市障がい者計画・第7期村上市障がい福祉計画・第3期村上市障がい児福祉計画)において、前期の実績値が参考になります。</u></p> <p><u>施設・設備を含めた支援の充足等については、村上・岩船地域自立支援協議会の子ども部会において、引き続き取り組んでまいります。</u></p>

<p>4</p>	<p>【はじめに】</p> <p>授業でライフプランについて考えさせる際、以前に比べ、将来結婚や出産をしない生き方を希望する生徒や、将来の具体的なイメージがわからない生徒が増えているように感じています。雇用や経済など社会情勢の課題がある中で、身近で生き方のロールモデルとなる保護者等の置かれている状況や困難は子どもたちが描く将来へのイメージに大いに影響しているものと思われます。子どもたちの身近な大人が自分らしくいきいきと充実した日常を送っているのを目の当たりにすれば必然的に将来への希望も持てるのかもしれませんが。</p> <p>都市部に比べ、性別役割分業の意識や跡取りなど昔の「家」制度の考えが未だに根強く残っている農村部ほど、若者の多様な生き方は理解しづらく、若者の流出にもつながっているのかもしれませんが。さらに、若者が「結婚したい」や「子どもを持ちたい」と回答した割合を目標値として設定するのは少子化対策としては適切なのかも知れませんが、「すべての子ども・若者が尊重され、健やかに育ち、幸せに生活できる」ことを目指す上で、結婚ありき、子どもありきの生き方を良しとし、それを選択しない者が生きづらい地域社会につながることを懸念されます。</p> <p>これからの社会の担い手となる高校生世代の子どもたちや若者が将来に夢や希望を抱き、個々の「自分らしい生き方」を実現させるためには、多様な生き方が認められる寛容な地域社会であって欲しいものです。</p> <p>本校では子どもの権利や福祉について考える機会として、児童福祉週間に合わせ、生活福祉系列と保育基礎の選択者で作成した鯉のぼりを掲示し、子どもの権利を周知しています。子どもの権利を脅かすいじめ、体罰、虐待、ヤングケアラー、貧困など子どもを取り巻く諸問題に対し子どもの当事者である生徒が自分ごと、仲間のこととして考え、関心を持つきっかけとなると考えます。</p> <p>また、2年次保育基礎の授業内において、子どもの権利条約、こども基本法、こども大綱につい</p>	<p>学校において計画について話し合う場を設けていただきありがとうございます。</p> <p>こどもの権利について認知度が深まるよう今後とも連携をお願いいたします。</p>
----------	---	--

	て学んだところであり、このたびの村上市こども計画の策定にあたり、生徒自身が地域のこども・子育てについて考え意見する機会として下記の意見を提出させていただきます。	
5	<p>【基本目標1】 (1-1 こどもの権利の理解促進)</p> <p>① 5月の児童福祉週間のときに、学校や地域でこどもの権利を知ってもらうポスターを貼ったり、イベントをしたりして知ってもらえると、子どもから大人まで幅広い世代で子どもの権利の認知度があがると思います。</p> <p>② 11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、地域のイベントや子育て支援の場でポスターの掲示やオレンジリボンキャンペーンを行い、児童虐待の防止を地域の皆さんに伝えると良いと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>①～② いただいたご意見を参考しながら、こども・若者の権利について啓発を図ってまいります。</p>
6	<p>【基本目標1】 (1-2 こどもの居場所・活動・体験の充実について)</p> <p>① 高校生が学校帰りに気軽に立ち寄れる居場所のようなものを高校の近くに作って欲しいです。村上病院の跡地の建物の中に入っているのも立地として良いと思います。安い値段で飲み物を飲んだり、長い時間過ごしたりできるカフェやファミレスのような感じだと気軽に利用できると思います。学校帰りに友だちと話をしたりすることで悩みごとなども話せてスッキリしたり、家に帰りづらい人も時間を過ごせて良いと思います。</p> <p>② 小学生の子どもの居場所に中学生や高校生がボランティアで参加できればその人たちにとってもそこが居場所になって良いと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>① 現在、教育情報センターや生涯学習推進センターは、学習などで利用されている方も多く、気軽に立ち寄れる場として認知されていると思います。 また、村上駅周辺まちづくり事業において令和12年の供用開始を目指し複合施設の建設を計画しているため、ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>② ボランティア活動について、学校や社会福祉協議会と連携しながら、参加しやすい環境づくりを進めてまいります。</p>
7	<p>【基本目標2】 (2-1 母子の健康の確保及び増進)</p> <p>① 若者が子どもをもちたいと思う割合を上げるためには、中高生が乳幼児やその保護者の方と関わるができるボランティア活動やイベント、出前授業などがあればいいです。実際に子どもを育てる方の様子を見て、子育ては大変な面はあっても楽しいとか子</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>① 具体的取組を進めていく中で、検討させていただきます。</p> <p>② 村上市の保育園においても、随時ボランティアを受け付けています。</p>

	<p>どもの成長がうれしいとかポジティブな考えを聞いたり、見たりすることで、子育てのマイナスイメージが少なくなり、子どもを持ちたいと思う人が増えるかもしれません。</p> <p>② 中高生の保育園でのボランティア体験を行っている市町村もあるようなので、村上市でもあると良いと思います。</p>	
8	<p>【基本目標2】 (2-3 学校教育・社会教育・学習支援の充実)</p> <p>① こども一人一人に応じた細かな指導がされていることが良いと思います。非常勤講師による学力向上事業も、学習への理解がしやすくなるので良いと思います。</p> <p>② 「学校のホームページを活用する」とあるが、そもそもホームページを開かないので、他の方法などやり方を工夫した方が良いと思います。</p> <p>③ 授業の動画配信をすると復習に役立ったり学校へ行けない子どもも学べたりして良いと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>① ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>② 広報にあたり、他の方法も検討させていただきますが、ぜひ、ホームページもご覧ください。</p> <p>③ ご意見として参考とさせていただきます。</p>
9	<p>【基本目標4】 (4-1 生活に困難を抱える子育て家庭への支援)</p> <p>① 指標に若者のみつば（みんなのつどうばしよ）の認知度を上げることが示されていましたが、みつばがどんなところかわからなかった。同窓会館の場所も、自分たちでさえ分かっていませんでした。みつばの認知度を上げるために、地図つきポスターを貼ったり、実際にみつばを利用した方の話を聞く機会があったりすればどんなところかイメージが分かりやすいと思います。広報などにコメントをのせる形でもよいと思います。PR 動画を作ったり、学校のおたよりで知らせたりすることも認知度をあげる方法だと思います。1カ所だけでなく開催場所を増やすと利用しやすくなる人もいます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見を参考しながら、みつばをはじめ、各種事業について多くの方が認知して利用していただくことができるよう周知等について工夫を図ってまいります。</p>
10	<p>【基本目標5】 (5-1 いじめ対策・不登校への支援)</p> <p>① いじめ防止の意識の啓発を図るために、講演会を行うのが良いと思います。悩みごとを気軽に相談できる場所があると良いです。ス</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、人権に関する意識啓発のための講演会を実施しています。引き続き啓発を図っていくとともに、各種相談窓口における相談しやすい環境づくりにも取り組んでまいります。</p>

	<p>クールカウンセラーや相談ダイヤルへもなかなか相談しづらいと思います。</p>	
11	<p>【基本目標 5】 (5-2 若者が村上市で活躍できる場の支援)</p> <p>① 若者が「村上市に住み続けたい」と思えるま ちにするには、地域活性化が必要だと思いま す。</p> <p>② 魅力的な仕事ができる企業の誘致や起業 する若者の支援があると村上で働きたいと 思う人が増えると思います。</p> <p>③ 実際に村上市で働いている人たちの働き 方や日常の過ごし方などの話を聞く機会が あったり、職場体験の機会があったりすれ ば、地元で働くことをイメージしやすくな ると思います。</p> <p>④ 市奨学金独自の奨学金の制度をもっと PR したり、奨学金返済の支援額が多くなって欲 しいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>①～③ 施策 5-2 に記載の高校生向け就職説明会 や職場見学などの開催をはじめとした、各種 就労支援等に取り組んでいます。市内の産 業の活性化に関する取り組みも含めて、若者 が村上市で働くことができる環境づくりに 取り組んでまいります。</p> <p>④ 奨学金返還支援事業を推進し、必要に応じ 検討してまいります。</p>
12	<p>【基本目標 5】 (5-3 結婚・妊娠を希望する若者への支援)</p> <p>① 若者で「結婚したい」と思う人を増やすた めには、自然な出会いの場が生まれるよう、 若者同士が交流できる場やイベントがたく さんあると良いと思います。</p> <p>例えばスポーツやアウトドア、料理など若 者が好むことができるイベントがあると自 然と他の同年代の人と交流できて良いと思 います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>県においてハートマッチにいがたの利用促進 や結婚新生活支援事業を実施しています。いた だご意見を参考しながら、結婚・妊娠を希望す る若者への支援を充実してまいります。</p>
13	<p>【基本目標 6】 (6-1 児童虐待防止・ヤングケアラーへの支援)</p> <p>① 市役所に行かなくても、ラインや電話で気 軽に相談できアドバイスをもらったり支援 につなげたりしてもらえると良いと思いま す。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、「村上市こども家庭センター」など の相談窓口を中心に市民の方の相談に対応して います。メールや電話でも相談を受け付けており ますので、お気軽にご連絡ください。</p>
14	<p>村上市こども計画を早い段階で示していただ いたことは、子どもたちのために働く一教職員と して大変うれしく思っています。子どもたちの取 り巻く状況を克服するための方策が並んでおり、 どれも大切なことだと思います。しかし、示され たことをやり切るためには財源の確保が必要で すし、現状の市職員、保育士、教職員などの労働</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>日頃から、学校現場において、村上市の児童生 徒の教育にご尽力いただいていることに感謝い たします。</p> <p>時間や資源が足りないがゆえに、子どもたちへ の「合理的配慮」の提供に努められない、という お気持ちは十分理解できます。</p>

環境についても議論をした上で、実現可能な計画として進めていただきたいと強く願っています。

学校現場では現時点で時間外労働や持ち帰り業務が当たり前になっている現実があります。また人手不足、成り手不足が叫ばれています。そのような中で更なる業務の拡大は、教職員の疲弊を招き、更なる人手不足が生じる悪循環になっていくと感じています。

例えば、不登校（登校拒否）・いじめ・特別支援教育への対応など、年々増え続けているものに対して、人的配置が変わらず時間外労働がなかなか縮減されない中、更なる支援体制の充実を求められています。人手があれば……、時間があれば……と思うことばかりで、本当にもどかしく思っています。

P67の「介助員の配置等により……」とありますが、近年、学校現場では大幅に人員を削減されてしまいました。そんな中でもスクールサポートスタッフが配置されたことは大変ありがたいことですが、介助員さんと業務内容が違いますし、勤務時間も短いです。実質的には人員削減になってしまっています。市の財政の都合があるのは重々承知しておりますが、人員や予算が足りない中で、現場に求められるものが増えていくのはやりきれない気持ちでいっぱいです。

P32「学校等における支援体制の充実」において、「すべての教職員で行う……研修会の実施に取り組むとともに、障がいのある子どもの困難を軽減するための「合理的配慮」の提供に努めます」とありますが、時間や資源が足りず対応しきれていない現状があります。子どもたちのために合理的配慮に努めたいという気持ちはありますが、そのためには人員が必要ですし、そのためには今の学校業務を学校職員から切り離し、教職員の業務を削ぎ落としていく視点が不可欠だと感じます。

P33「不登校の児童生徒への支援」において、「児童生徒の「学びの場」をさらに充実させていく必要があります」とあります。人員確保が確約

一方で、通常学級在籍でも特別支援教育的な支援を必要とする児童生徒が一定数いるといわれている現状等を踏まえると、「合理的配慮」は教職員一人ひとりに求められる資質能力と考えられます。

学校教育課では授業づくり訪問や夏季休業中の研修会を通じて「合理的配慮」ひいては、インクルーシブ教育について教職員が学ぶことができる場を提供しています。

今後も、学校現場の業務負担とのバランスを考慮しながら、教職員一人ひとりが「合理的配慮」の認識をもって児童生徒に向き合うことができるように支援を進めて参ります。

されない中で、学校が関わっていくとますます時間外労働が増え、人手不足に陥ることは確実です。学びの場が増えたり、よりよい学びの場になったりすることは大歓迎ですが、今の学校の状況のままでも対応していくというのは苦しいです。

第4章「施策の展開」には少し具体が示されていますが、取組内容に関しても、今の学校の状況のまま学校に任せられると負担がますます大きくなると感じるものがたくさんあります。

例えば、子どもを生み育てることの意義に関する外部指導者など、外部の方が関わることは現場にとってありがたいことですが、新しい外部指導者とのつながりは連絡調整や指導方法の確認などが必要になり、業務負担が増えてしまうのが現実です。外部指導者の謝礼なども、年度当初から計画できていないと用意ができないこともありました。地域コーディネーターの研修の充実についても触れてありましたが、コーディネーターが外部指導者との連絡調整や指導方法の確認などを、一人で行うことができるような、これまでの仕組みを大胆に変えていくような転換があると学校も変わっていくのではないかと思います。

こどもの権利条約を学ぶ時間を取りたくても、授業時数を減らすことも命題として上がっています。食生活の習慣をきちんと身につけるための授業を確実にやりたいくても、栄養教諭は増え続けるアレルギー対策や老朽化した調理場で安心安全な給食を提供することに精一杯です。

今ある課題が克服されないうちに、するべきことをさらに求められている学校現場の実態があります。時間外労働を減らすことも教職員の大きな課題の一つですので、本こども計画が滞りなく展開されるためには、人員増を確約しないと実現するには難しいと感じます。

子どもたちを第一に考えることは大賛成です。一方で、その本計画で示される、子どもたちと密接に関わる市職員や保育関係者・学校関係者の働き方にも焦点を当て、見直していかなければ、本

	<p>来の目的である「こどもまんなか」をめざすがゆえに、かえて「こどもまんなか」の社会にならない危険性を感じています。</p> <p>村上市の子どもたち、将来の村上市のために、保育・教育に十分な人員の確約と予算の重点的配置をしていただき、よりよい子ども計画になるよう、よろしくをお願いします。</p>	
15	<p>村上市こども計画（案）策定お疲れ様です。</p> <p>いつも村上市の発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。</p> <p>どれもとても素晴らしい(案)だと思いますが、学校現場はただでさえ慢性の人手不足です。</p> <p>教職員の長時間労働や持ち帰り業務は日常的です。</p> <p>新規採用者不足が叫ばれてから何年にもなります。長期休業者も何人もいます。</p> <p>そのような現状を埋めるための財源をどうか確保してください。</p> <p>将来の村上市を支える子どもたちの教育に十分な予算を確保していただけることを強く望みます。</p> <p>p 4 3</p> <p>地域・学校・行政等が一丸となって、こどもの居場所づくりを推進します。とありますが、学校以外のこどもの居場所は地域行政が推進したらよろしいかと思えます。学校内で目の前の子どもたちに体当たりで接している先生たちに、学校以外での居場所づくりまで求めるのは非常に苦しいです。</p> <p>p 4 6</p> <p>食生活の習慣をきちんと身につけるための授業が確実に行われるよう、各校に指導します。とありますが、そもそも食生活の習慣をきちんと身につけるのは親の役目であり、学校ではないかと思えます。食生活の大事さを補足するための授業は必要であり大事ですが、何でもかんでも生活習慣指導を学校に求めても、そのための人的配置がなくては現場ではこなせません。</p>	<p><u>日頃から、先生方が学校現場において、村上市の児童・生徒の教育にご尽力いただいていることに感謝いたします。</u></p> <p><u>学校の教職員の負担軽減のために、人員や予算を十分に確保してほしいとのご意見につきましては、十分理解できます。</u></p> <p><u>市では、学校を取り巻く財政状況が厳しさを増す中、非常勤講師、介助員、外国語指導助手、スクールサポートスタッフなどの配置人数を何とか確保できるように努めているところです。</u></p> <p><u>その他にも、令和6年度は生徒指導対応に苦慮する学校に対して、支援するための職員を配置するといった取組も行いました。</u></p> <p><u>さらに、令和7年度に向けては、教頭先生の負担を軽減するための「学校運営支援員」の増員と、不登校対策のための「校内教育支援センター支援員」の新規配置についても、県に要望しているところであります。</u></p> <p><u>厳しい財政状況の中、人員・予算確保のために最大限努力していることをご理解いただければ幸いです。</u></p> <p><u>また、「子どもを生み育てる教育は学校で行うべきではありません。」とのご指摘、ありがとうございました。</u></p> <p><u>確かに、取組に記載した「子どもを生み育てることの意義に関する教育など」という表現は、学校教育というよりは家庭教育の側面が大きい表現だったかと考えられます。</u></p> <p><u>一方、取組内容につきましては、発達段階に応じて保健の授業で心身の発達について学んだり、道徳の授業で生命尊重や自他の尊重について学んだりしており、学校教育で行われているこのような授業は、命の大切さや相手を思いやる気持ち</u></p>

<p>p 50</p> <p>子どもを生み育てることの意義に関する教育…相手を思いやり、望ましい人間関係を構築する学習…学校の授業において実施とありますが、子どもを生み育てることの意義に関する教育は断じて学校で行うべきことではありません。この項目は削除の方がよろしいかと思えます。外部指導者の活用も記していますが、どのような外部指導者を想定されているのか、甚だ疑問です。子どもを生み育てる事はとても重要なことですし、素晴らしいことですが、学校で教えるべきことではありません。多様性が尊重されるこの時代において、学校で教えるべきことはもっと他にあると思えます。少子化対策は行政が主体となつてすべきことであり、教育にそれを転嫁するべきではありません。ましてこども計画にこの項目を載せることは絶対に反対です。</p>	<p><u>を醸成する上で大切だと考えております。</u></p> <p><u>つきましては、ご指摘を踏まえ、取組内容はそのまま残すこととし、取組の文言を、「望ましい人間関係づくりのための指導の充実」に修正させていただきます。</u></p> <p><u>このたびは多岐にわたり貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</u></p>
---	---